

平成17年度第5回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成17年8月26日(金)

13:15~15:30

場 所：岐阜県水産会館 2階 中会議室

開会の挨拶（岡田 部課長兼工事検査室長）

議 事

1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として岡田委員、小坂委員、三島委員を指名。

2 再評価実施個所の詳細説明及び審議について

① 道路事業[道路建設課所管分]

- ・再評価箇所 道路改築事業(国道256号)
- ・説明者 小原 道路建設課長

【審議内容】

Q) 現況の交通量と将来交通量の見込みを教えてください。

A) パイパスが完成する前の現道(2車線)の平成11年度の交通量が約15,000台/日でした。なお、これまでに2回の交通量調査を行っており、県道まで開通した時点(平成14年8月)の調査では、バイパスで約6,900台/日、現道で約14,600台/日、さらに、高富街道まで開通した平成15年1月の調査では、バイパスで約8,500台/日、現道で約13,000台/日でした。また、バイパスの将来交通量は、約13,900台を予定しています。

Q) これまでは、暫定2車で先行施工し、供用したのちに4車線に拡幅していましたが、これから先の計画についてはどの様に考えていますか。

A) これから先の計画は、東海環状自動車道の高富IC(インターチェンジ)の整備と連携を取る必要がありますので、ICの出来る時期に合わせて4車線で施工したいと考えています。

Q) 全体で4車線必要なのは分かりますが、暫定2車線で先行施工して便益を早期に発現することは検討されましたか。

A) 暫定2車線で先行施工出来るところまでは整備しますが、東海環状自動車道のICと関連した用地取得等があるため、東海環状自動車道のIC整備時期まで待とうと思っております。

Q) 現在の用地取得率が32%となっていますが、残りの事業期間内での見込みはどのようですか。東海環状自動車道との関係で教えてください。

A) (図面を指し示して、東海環状自動車道の進捗状況を説明)東海環状自動車道は御望山の問題があり、ルート変更があるとその程度にもよりますが、高富ICにも影響があるかも知れないということで、国交省の動きもあり、様子を見ている状況です。高富ICは岐阜市民が利用するには一番いい位置にあり、一番早く完成できる予定の箇所ですので、西関ICから高富ICまで早く完成させたいと思っております。この問題の解決の方向がみえてくれば用地買収も国と連携して進めたい。東

海環状自動車道の御望山の問題が解決出来れば、比較的スムーズに進むと考えております。

【審議結果】

道路改築事業(国道256号)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

② 道路事業[道路建設課所管分]

- ・再評価箇所 道路改築事業(国道418号)
- ・説明者 小原 道路建設課長

【審議内容】

- Q) 事業量が約6kmで事業費が約90億円ですので、km単価は15億円と他の道路と比べると高いと感じます。どうしてkm単価が高いのですか。
- A) 補償家屋が多く用地費が約50億円と嵩むためと考えます。また、道路整備に併せて河川改修を行っていることも、km単価が高くなる要因の一つだと思います。
- Q) 用地取得は、区画整理を行うと安くなると思いますが、取得はどの様に行っていますか。
- A) 全線を(区画整理でなく)単独買収で取得しています。
- Q) 完了予定年度は守れそうですか。
- A) 用地買収等はほぼ終わっていますので、大丈夫だと思います。

【審議結果】

道路改築事業(国道418号)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

③ 道路事業[道路建設課所管分]

- ・再評価箇所 道路改築事業(国道157号)
- ・説明者 小原 道路建設課長

【審議内容】

- Q) 平成13年度の現地調査でこの付近にある157号線を見ましたが、このバイパスは日当平野バイパスとは繋がるのですか。
- A) 日当平野バイパスは起点から南に15km程離れた位置にあります。(地図で説明)この間は改良が済んでいますので、当バイパス(門脇バイパス)が出来れば、日当平野バイパスとの間は道路整備済区間として繋がります。
- Q) バイパスが通るのは丘陵地帯になりますか。
- A) はい。集落は川沿いにあり、このバイパスは集落から30~50m上の比較的なだらかな部分を通ります。
- Q) 歩道は、山側か集落のある谷側のどちらに付くのですか。
- A) 山側に付きます。バイパス沿いには家屋が少ないですが、山側に5、6戸、谷側には1戸ですので、家が多い山側に付けました。うすずみ桜観光は、バイパスが出来ることによって現道の交通量が減るので、歩行者は現道を、車はバイパスを使ってもらえると考えています。

【審議結果】

道路改築事業(国道157号)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

④ 河川事業[河川課所管分]

・再評価箇所 広域基幹河川改修事業(飛驒川)

・説明者 小俣 河川課長

【審議内容】

Q) 河川断面を広くするために川石を採る計画ですが、採った川石はどうしますか。

A) コンクリート骨材等の建設材料に使うため、川石を取り扱っている砂利業者に買ってもらおうようにしています。なお、建設材料に利用できない川石については、市の造成工事や他の事業で使用してもらうなどして、なるべく処理費を掛けずに処分をするようにしています。そうしないと建設廃棄物となってしまう、もったいないことになってしまいます。

Q) 下流の岩が出ているところは、終わっているのですか。

A) 昭和58年対応での改修は終わっています。なお、市街地ではないため当事業の計画対象外となっています。

Q) 観光地だから、河川敷に何か設ける計画ですか。

A) 県の単独事業で、観光客が川と親しんでいただけるような散策道をいかに作っていくか、護岸の形状をどうしていくか等を地域の人達と一緒に考えているところで

す。

Q) 観光地だけに、川石のない川になんてして欲しくないと思います。

A) はい。ゆっくりと川に馴染ませながら施工していきたいと思います。

Q) 源泉が川の中にあるので、掘削には注意をしてください。

A) はい。

【審議結果】

広域基幹河川改修事業(飛驒川)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

⑤ 河川事業[河川課所管分]

・再評価箇所 総合流域防災事業(苔川)

・説明者 小俣 河川課長

【審議内容】

Q) B/C(費用便益比)が12.5ということは、本来ならもっとお金を掛けてでも早期に完成させてもいいということの意味していると思います。緊急性が高い、効果が大きい事業であるなら、優先的に予算を配分する。B/Cは本来はそのように使っていくべきだと思います。

Q) 財政状況から予算の付きは悪いと思いますが、出来るだけ早期に事業を完成させて欲しいと思います。事業を早期に完成させるための方策はありますか。

A) 一般論としては、事業効果の高い所から優先して予算を配分していくことと考えます。また、全体的に予算が少なくなっているなかで、限られた予算をいかに有効に使っていくか、被害が発生した場所は早期に復旧出来るように、事業にメリハリをつけるようにしています。宮川では、昨年度の豪雨で全川に被害がありましたので、5年間で復旧が完了出来るように計画していますし、視察で見ていただいた被災箇所については2年間で復旧出来るように取り組んでいます。事業の徹底的な重点配分を行っていききたいと思います。

Q) 通常の市街地の河川工事はコンクリートの壁が立っていて味気ない感じを受け

ますが、この河川では、市街地だからこそ環境に配慮しなければいけないということでは何かされているのか、工事後に川が蘇っている印象を受けました。施工にあたって配慮されていることを教えて下さい。

- A) 市街地で用地が確保しにくいことから、ブロック壁を工夫することが難しいため、本来の川である川底を元々の状態に戻すように心がけています。地域の方が親しめ、生物が棲める川にしていきたいと思っています。

【審議結果】

総合流域防災事業(苔川)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

- (意見) B/C(費用便益比)が非常に高い事業であり、重点的投資するなど政策的プライオリティの上で配慮して頂きたい。

⑥ 河川事業[河川課所管分]

- ・報告箇所 広域基幹河川改修事業(犀川)
(河川整備計画策定を受け、本委員会運営要領第2の4により報告)
- ・説明者 小俣 河川課長

【審議内容】

(特になし)

【審議結果】

広域基幹河川改修事業(犀川)については、事業主体からの河川整備計画策定地区概要報告を了解する。

⑦ 林道事業[森林整備室所管分]

- ・再評価箇所 森林居住環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業(伊自良～根尾線)
- ・説明者 多湖 森林整備室長

【審議内容】

Q) 間伐材を利用した「木伏工」の耐用年数を教えて下さい。

- A) 木伏工の耐用年数は約10年と考えています。なお、木伏工を設置する法面の勾配は1割に近い緩い勾配なので、木材が腐った後は、自然と緑化され安定すると考えます。

Q) 木伏工の目的は何ですか。

- A) そもそも、法面を緑化する目的は、植物を生やして法面を安定させるためです。しかし、法面の下の方を緑化すると、萩等の高くなる草が生え、車を運転した際の視界が悪くなる場合もあります。そのため、草刈りが必要になり、維持管理に苦慮する場合があります。このため、木伏工を施工することにより、法面を保護するとともに草を生えにくくしています。

Q) 事業の説明で、コンクリート二次製品を使用している写真がありましたが、コンクリートの二次製品は、どの様な場合に用いるのですか。

- A) 盛土をした場合に、土羽構造では地山にすりつけられない場合があります。そうした場合、構造物で土羽を止める必要があります。そういった時に使用しています。なお、使用にあたってはコンクリートブロック積やコンクリート擁壁等と経済比較を行っております。

Q) 事業進捗が事業量ベースでは36%、事業費ベースでは44%となっていますが、この差はどういうことですか。事業費が計画時より高くなっているのですか。

- A) 起終点付近は尾根に向かって登っていく線形のため、切盛土量が多く、構造物も多くなるため、m当たりの単価が高くなりました。しかし、来年度以降の工事区間は、尾根のなだらかな地形のため切盛土量や構造物が少なくすみ、m単価も安くなると思います。このため、事業費は計画事業費内に収まると思います。
- Q) この事業に限ったことではないですが、林道の路線選定は一般論としてどの様に考えていますか。木材生産が主体であった森林基本法が、森林の多面的機能発揮のための森林・林業基本法に変わったことにより、林道のあり方も変わったと思いますが、林道の路線選定の基準を教えてください。
- A) 林道は、森林の整備、森林産業の発展には欠かせません。林道の目的は、そこからスタートしていますが、事業の種類によって目的が若干異なります。この事業(森林居住環境整備事業)では、どちらかという、森林整備、木材の生産のため、そして森林整備により森林のもつ多面的な機能を維持するための林道であると同時に、地域の人々の利用を含めた整備を考えております。なお、この林道は山口市から根尾にぬける林道のため、国道のバイパス的な役割もあります。
- Q) そうすると、道路機能も考えているのですか。
- A) 地形が厳しいため、基準ぎりぎりのカーブや勾配を使っていますが、通常の車も通れるような線形で計画し施工しています。
- Q) 緑化するにあたって使用している種子は、在来種の種子ですか。出来るだけ在来種が望ましいと思うのですがどうですか。
- A) できるだけ在来種の種子を使うよう配慮していますが、外来種も混ざっています。この路線ではありませんが、自然公園等付近など、生態系に特に配慮しなければいけない場所では、緑化する際に種子の種類に配慮することがあります。
- Q) 冬期間の、法面の凍み崩れ等の維持管理の費用はどれくらいですか。
- A) 金額的なものは把握していません。しかし、法面保護工を施工していますので、凍み崩れを防止することが出来ると思います。
- Q) 法面保護工は、10年程度もつのですか。
- A) 施工にあたっては、耐用年数に配慮しています。しかし、豪雨にさらされる場合もありますし、山岳道路なので予期せぬ場合もあるかと思えます。

【審議結果】

森林居住環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業(伊自良～根尾線)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

(意見) 森林地域での法面種子吹き付けは、在来種を尊重するなど、環境保全に配慮して頂きたい。

⑧ 林道事業[森林整備室所管分]

- ・再評価箇所 森林居住環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業(相生～落部線)
- ・説明者 多湖 森林整備室長

【審議内容】

- Q) 説明に使用された林分図は何時の時点のものですか。
- A) 平成16年度時点での林分図です。
- Q) 先ほど説明があった路線(伊自良～根尾線)でも、供用を開始している区間がありました。間伐は進んでいるのですか。
- A) 相生～落部線では、平成12～16年度にかけて約75haの間伐を実施していま

す。伊自良～根尾線では、平成 12～16 年度にかけて約 50ha 間伐を実施しています。

- Q) 伊自良～根尾線の林分図では、林道が出来ていない区間でも間伐実績がありました。どうしてですか。
- A) 図面には載っていませんが、細い道、作業道があり、そこから人が入って間伐をしたと聞いています。
- Q) 相生～落部線の起点側の未施工部分には間伐対象林があまりないように感じましたが、施工する必要があるのでしょうか。未施工部分の手前で既設の林道と交差していますし、必要ないのではありませんか。
- A) 今は、事業効果を早期に発現出来る区間を先行して施工していますが、一定の効果を上げるためには、対象となる森林の面積は少ないですが、ご質問の区間の森林整備も必要と考えており、また、県道と繋ぐことにより、より利用しやすい林道になると考えております。

【審議結果】

森林居住環境整備事業・ふるさと林道緊急整備事業(相生～落部線)の再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針(継続)を了承する。

3 審議結果の取りまとめ

本日審議した各事案については、事業主体の対応方針を了承することを確認した。

閉会の挨拶 (岡田 部課長兼工事検査室長)

(会議の状況)

